

## ごみ搬入券について Q&A

- ① [Q1. なぜ新しいごみ搬入券に住所氏名等を記入しなくてはいけないのですか？](#)
- ② [Q2. 旧ごみ投棄券は使用できますか？](#)
- ③ [Q3. ごみ搬入券にある「虚偽」とは何ですか？](#)
- ④ [Q4. ごみ搬入券にある「持ち込み条件を満たさない」とは何ですか？](#)
- ⑤ [Q5. ごみ搬入券に住所氏名等を記入するのは、搬入券の配布場所でなければいけないのですか？](#)
- ⑥ [Q6. 畑や田んぼなど、地番が分からない場合はどうすればいいですか？](#)
- ⑦ [Q7. ごみの発生場所が複数ある場合、全部記入しなければいけないのですか？](#)

**Q1. なぜ新しいごみ搬入券に住所氏名等を記入しなくてはいけないのですか？**

A1. ごみは発生した自治体で処理処分することが法律で定められていることから、能美市外で発生したごみは持ち込むことができません。  
能美市外からごみが持ち込まれないようにするため、その抑止力として、住所・氏名・電話番号・ごみの発生した場所を記入していただくものです。

**Q2. 旧ごみ投棄券は使用できますか？**

A2. 7月以降、旧ごみ投棄券でごみを持ち込まれた場合は、美化センターで新しいごみ搬入券に交換しますので、交換しましたごみ搬入券に住所氏名等の記入をお願いいたします。

**Q3. ごみ搬入券にある「虚偽」とは何ですか？**

A3. 能美市外で発生したごみを能美市内と偽り持ち込んだ場合です。  
《免許証などの提示を求めます》

**Q4. ごみ搬入券にある「持ち込み条件を満たさない」とは何ですか？**

A4. 以下の条件の場合です。

- ・最大積載量1トン以上の車両で搬入した場合
- ・必要枚数のごみ搬入券を持って来ていない場合《1台ごとに1枚必要です》
- ・美化センターには持ち込めないごみを持ち込んだ場合  
《テレビ・エアコン等の家電リサイクル法対象品、タイヤなど》

**Q5. ごみ搬入券に住所氏名等を記入するのは、搬入券の配布場所でなければいけないのですか？**

A5. どのタイミングで記入しても構いません。  
ただし、美化センターでの搬入をスムーズに進めるためにも事前に住所・氏名・電話番号・ごみの発生した場所の記入のご協力をお願いします。

**Q6. 畑や田んぼなど、地番が分からない場合はどうすればいいですか？**

A6. 付近に目印になるようなもの（施設・店・交差点など）があれば、  
「来丸町市役所横の畑」という書き方をしてください。  
特に目印がない場合は、「来丸町の畑」と記入してください。

**Q7. ごみの発生場所が複数ある場合、全部記入しなければいけないのですか？**

A7. ごみの発生場所を確認しますので、全部記入してください。  
能美市外で発生したごみは持ち込みができないため、持ち帰っていただきます。  
記入欄は1つしかありませんので、お手数ですが余白に記入をお願いします。